



**紙及び板紙－透気度及び透気抵抗度試験方法
(中間領域)－ガーレー法**

JIS P 8117 : 2009

(JAPAN TAPPI/JSA)

平成 21 年 1 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 紙・パルプ技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	尾 鍋 史 彦	東京大学名誉教授
(委員)	石 田 満 男	富士ゼロックスエンジニアリング株式会社
	大 場 悟	全国クラフト紙袋工業組合
	大 盛 啓 一	日本紙パック株式会社
	岡 山 隆 之	東京農工大学
	川 岸 秀 治	日本大昭和板紙株式会社
	岸 恭 二	日本製紙株式会社
	熊 谷 健	熊谷理機工業株式会社
	佐 藤 達 也	東邦特殊パルプ株式会社
	豊 福 邦 隆	紙パルプ技術協会
	中 川 好 明	日本製紙連合会
	長 友 晃	中越パルプ工業株式会社
	生 原 道 夫	大日本印刷株式会社
	平 川 一 美	王子製紙株式会社
	水 谷 壽	株式会社東洋精機製作所
	若 松 操	レンゴー株式会社
(専門委員)	村 井 陸	財団法人日本規格協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 27.10.23 改正：平成 21.1.20

官 報 公 示：平成 21.1.20

原案作成者：紙パルプ技術協会

(〒104-8139 東京都中央区銀座 3-9-11 紙パルプ会館 TEL 03-3248-4841)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審議部会：日本工業標準調査会 標準部会（部会長 二瓶 好正）

審議専門委員会：紙・パルプ技術専門委員会（委員会長 尾鍋 史彦）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット環境生活標準化推進室（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 試験方法の種類	2
5 ガーレー試験機法	2
5.1 原理	2
5.2 装置及び器具	2
5.3 試料の採取	4
5.4 試料の調湿	4
5.5 試験片の調製	4
5.6 操作	4
5.7 試験結果の表し方	5
5.8 精度	5
6 王研式試験機法	5
6.1 原理	5
6.2 装置及び器具	5
6.3 試料の採取	6
6.4 試料の調湿	6
6.5 試験片の調製	6
6.6 操作	6
6.7 試験結果の表し方	7
7 報告	7
附属書 A (参考) ガーレー試験機の種類	8
附属書 B (規定) 内筒容積の校正	9
附属書 JA (参考) JIS と対応する国際規格との対比表	11
解 説	13

まえがき

この規格は、工業標準化法第14条によって準用する第12条第1項の規定に基づき、紙パルプ技術協会(JAPAN TAPPI)及び財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによつて、**JIS P 8117:1998**は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権及び出願公開後の実用新案登録出願にかかる確認について、責任はもたない。

紙及び板紙－透気度及び透気抵抗度試験方法 (中間領域)－ガーレー法

Paper and board—Determination of air permeance and air resistance
(medium range)—Gurley method

序文

この規格は、2003年に第2版として発行されたISO 5636-5を基に作成した日本工業規格であるが、対応国際規格には規定されていない王研式透気度試験機による方法を日本工業規格として追加している。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書JA**に示す。

1 適用範囲

この規格は、紙及び板紙のISO透気度及び透気抵抗度を試験するガーレー試験機法及び王研式試験機法(以下“ガーレー法”と総称する。)について規定する。ガーレー試験機法では、ISO透気度が $0.1 \mu\text{m}/(\text{Pa}\cdot\text{s})$ ～ $100 \mu\text{m}/(\text{Pa}\cdot\text{s})$ 、又は透気抵抗度が 1.4 s ～ $1\,300 \text{ s}$ の紙及び板紙に適用する。王研式試験機法では、適用する紙及び板紙のISO透気度及び透気抵抗度の範囲に制約はない。空気が漏れないように確実に締め付けることができない表面の粗い紙及び板紙には適用しない。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 5636-5:2003, Paper and board—Determination of air permeance and air resistance (medium range)—Part 5: Gurley method (MOD)

なお、対応の程度を表す記号(MOD)は、**ISO/IEC Guide 21**に基づき、修正していることを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、西暦年を付記してあるものは、記載の年の版を適用し、その後の改正版(追補を含む。)は適用しない。西暦年の付記がない引用規格は、その最新版(追補を含む。)を適用する。

JIS K 6253 加硫ゴム及び熱可塑性ゴム—硬さの求め方

注記 対応国際規格：**ISO 48:1994, Rubber, vulcanized or thermoplastic—Determination of hardness (hardness between 10 IRHD and 100 IRHD)及び Amendment 1 (1999) (MOD)**

JIS P 8110 紙及び板紙—平均品質を測定するためのサンプリング方法

注記 対応国際規格：**ISO 186, Paper and board—Sampling to determine average quality(IDT)**

JIS P 8111 紙、板紙及びパルプ—調湿及び試験のための標準状態

注記 対応国際規格：**ISO 187, Paper, board and pulps—Standard atmosphere for conditioning and testing**